

# 「愛媛県学校における働き方改革推進本部」の設置について

- ◀背景▶
- 本年1月、国の中央教育審議会において、学校における働き方改革に関する総合的な方策について答申がなされ、勤務時間管理の徹底や業務の明確化・適正化等についての提言がなされた。
  - 文部科学省では、この答申を踏まえ、学校における働き方改革を一層強力に推進していくこととしており、各教育委員会においても、これまで以上に本気で取り組む必要があるとしている。
  - こうしたことを踏まえ、県教育委員会として、県内公立学校における働き方改革について、その実効性のある取組を進めるため、「愛媛県学校における働き方改革推進本部」を設置する。

## 1 設置目的

本県の教師の長時間勤務の深刻な事態を踏まえ、学校現場で教育に携わる誰もが、ワークライフバランスを実現し、日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう、県内公立学校における働き方改革を推進する。

## 2 運営方法

学校における働き方改革の推進について、その実効性を高めるための方針や取組等について検討・協議を行うとともに、取組等の進捗状況を調査・把握し、適切な進行管理を行う。

### < 検討・協議事項 >

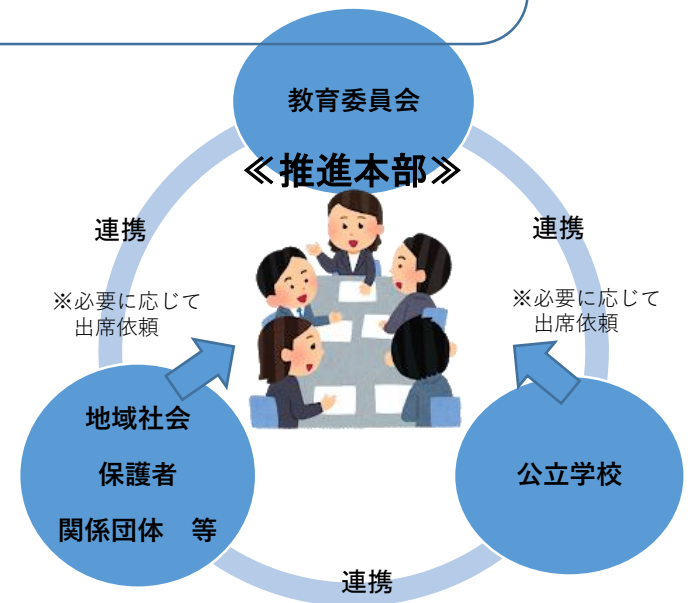
- 県立学校における教師の勤務時間の上限に関する方針の策定
- 一年単位の変形労働時間制の導入など、国による制度改革への対応方法
- 業務改善計画の策定・改訂及び進行管理
- 学校及び教師が担う業務の明確化・適正化への取組方法
- 地域社会や保護者に対する働き方改革に係るメッセージの発信方法
- その他学校における働き方改革の実効化に関すること

## 3 構成員

- 本部長 副教育長
  - 副本部長 指導部長
  - 本部員  
教育委員会事務局の関係各課（室）の長、  
県総合教育センター所長
- ※ワーキンググループを設置する。  
※必要に応じて、学校関係者等の出席を求め、意見を聴取する。

## 4 設置期間

令和元年度～3年度



実効性を高めるための方針や取組等の検討・協議  
取組等の進捗状況の調査・把握

取組の適切な進行管理

各々の取組の徹底・加速

県全体の学校における働き方改革の推進  
(ワークライフバランスの実現)

子どもたちに対する効果的な教育活動がさらに前進